

## 港北区内のコロナ禍と地域の状況

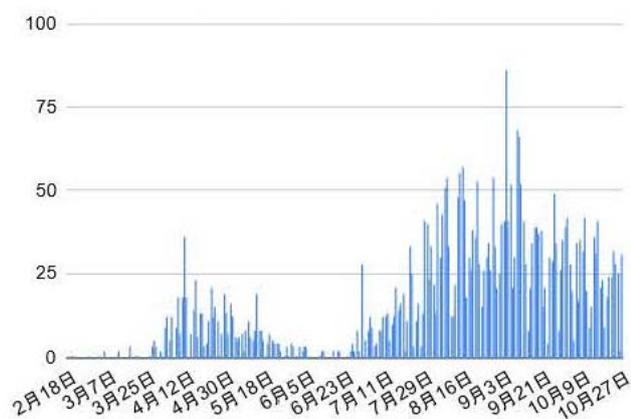
令和 2 年 10 月現在

令和 2 年 1 月から世界規模での新型コロナウイルスの感染拡大は、私たちの暮らしに大きな影響を及ぼしています。地域で活動するさまざまな分野の市民活動にも、ウイルス感染のリスクから活動を停滞し、外出自粛要請や地域施設等の休館などで会員メンバーの打ち合わせができない、さらには第 2 波の到来などコロナ禍の収束の見通しが立たない状況から先の計画が立てられなかったり、それに伴う会員メンバーのモチベーションの低下などの声があります。

以下、港北区内のコロナ禍と地域の状況を概括します。

### 【新型コロナウイルス感染拡大と行政の対応状況】

#### ① 横浜市内におけるコロナウイルス陽性患者の発生状況



横浜市ホームページ

「新型コロナウイルス感染症に関する情報について（特設ページ）」より

#### ② 4月7日 緊急事態宣言

- ・「不用不急」の外出自粛要請を柱とするもので、在宅勤務、ステイホームが奨励された。
- ・在宅を支援するさまざまな取組が生まれました。
- ・市民生活において外出時のマスク着用は一般化した。マスク不足が社会現象に。

#### ③ 5月25日 緊急事態宣言解除

- ・感染防止策が整った分野から活動が再開されました。

#### ④ 6月1日「新しい生活様式」について協力依頼

- ・港北区地域のチカラ応援事業活動団体（24 団体）に向け、三密を避け感染拡大防止への協力「緊急事態宣言後の地域活動について」文書で依頼しました。

### 【学校の状況】

3/3（火）～5/31（日）まで一斉休校（横浜市内の小中高校・特別支援学校 全 510 校）

6/1（月）より、「分散登校」「短時間授業」などを実施するなど、段階的に再開。

※夏休みは、小学校は 8/3～8/16 の 2 週間、中学校は 8/11～8/14 の 1 週間となりました。

### 【地区センターなどの地域施設の状況】

3月3日（火）～5/31（日）まで休館。

6/1（月）より、再開準備が出来た施設より順次開館となりました。

[地区センターの利用条件の緩和の推移等はおおむね次のとおり。]

- 6/1～ 団体利用のみ可（個人利用不可）ダンス・体操・コーラス・歌唱等不可
  - ・利用可能人数は、各室の定員の50%以内または部屋面積を4で除した数とする
  - ・窓開け、換気装置稼働など換気の実施
  - ・マスク着用、手洗いの励行
  - ・会議、サークル活動での利用とする
  - ・吹奏楽器の演奏等による利用は2mの間隔をとることで可（コーラス等発声を伴うものは不可）
  - ・ストレッチ等の軽運動による利用は可
  - ・飲食を認める場合は間隔を2m空ける、対面としない等工夫をする
- 6/19～ 個人利用は図書の出借のみ可、吹奏楽器の演奏などは要件を満たせば可、軽運動は要件を満たせば可。
- 7/10～ 個人利用の再開、「コーラス・歌唱等」発声を伴うもの、「ダンス・体操等」呼気が激しくなるものも要件を満たせば可)
- 8月～ 地区センター等の自主事業を再開
- 9/25～ 利用定員の制限解除（ただし、1mの間隔をとる。「コーラス・歌唱・ダンス・体操等」や飲食を伴う場合は定員の50%以内)

### 【港北区役所の勤務体制（例 地域振興課）】

4月下旬～6月末まで、出勤人数を削減し、交代での在宅勤務を実施しました。